

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2020年5月8日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

休業要請期間延長に関わらず休業協力・感染リスク低減支援金を
早く支給してください 北商連が北海道に要請

5月8日、北商連は、北海道知事に対して、休業要請期間延長に関わらず休業要請に応じた中小業者に「支援金」の申請・給付を求める要望書を提出しました。

（「緊急事態宣言延長」ともなう「休業要請期間延長」に関わらず、当初の「休業要請（4月25日から5月6日までの期間）」に応じた対象事業者に、現時点から給付金の申請と給付を行うこと。休業要請延長にともない、支援金の増額を行うことなど）。

鈴木直道知事は、全国に発せられた「緊急事態宣言」を受け、4月25日から5月6日までの期間の「休業要請」を行い、休業要請の対象となる法人に30万円、個人に20万円などの支援金の給付を行うとしました。しかし、5月4日、北海道は、政府の「緊急事態宣言」の延長を受けて、北海道の「休業要請」も5月15日までとし、同時に、支援金の給付も、5月15日まで継続することが支援金の支給要件」としました。

多くの中小事業者は「一刻も早く新型コロナウイルス感染症を終息させたい」と願い、「緊急事態宣言の延期、休業要請の延期はやむを得ない」と協力しています。少なくとも5月6日までの休業要請に応じた対象事業者に対しては、現時点で申請と給付が必要です。また、5月15日までの休業要請延長となれば、支援金の増額が必要不可欠です。

5月6日までの休業で支給する自治体も

帯広市では、市独自の対象事業所（右図の太枠で囲んだ帯広市給付30万円）への支援金の申請受付が開始され「5月6日までの休業要請に応じれば申請を受け付け、給付を行う」としています。

【支援金を道・市合わせて30万円給付】			
30万円	道給付 30万円	帯広市給付 10万円	帯広市給付 20万円
20万円	道給付 20万円	帯広市給付 10万円	帯広市給付 30万円
10万円	道給付 10万円	帯広市給付 20万円	帯広市給付 10万円
道による休業要請等の対象施設 スナック、バー、カラオケボックス、ライブハウス、 スポーツクラブ、ゲームセンター、映画館、展示場、 ヒテオレンタル、学習塾など		飲食店 料理店、喫茶店、菓子店、居酒屋など	
法人事業者	個人事業者	酒類提供あり	酒類提供なし
約600事業者	約800事業者	約900事業者	19時以降の 酒類提供取り止め 営業休止、 営業時間短縮等

知事は、私たち事業者がどんな思いで休業要請に応じてきたか、
わかっていません 帯広民商の会員が、知事に要請FAX

北海道の休業要請延期が発表された夜、帯広民商会員が知事に送付した手書きの要請FAXの一部を紹介します。

鈴木直道北海道知事様

5月4日に出された緊急事態に伴う休業要請について異議を申します。

知事は、私たち事業者がどんな思いで休業要請に応じてきたか、わかっていません。この三ヶ月、どんどん売上が下がり、経営を続けるのも苦しくなってきた中で『休業』は、事業生命をかけたものです。私のような飲食業を営むものは日銭で資金を回しています。毎日、感染におびえながら頑張ってきました。何かがあって、店を一日休むのも悩みます。それが**12日間もの休業は、生きるか死ぬかという問題**です。私たちに深く考える余裕も与えず、とにかく店を休め、写真（休業の）だけは撮っておけと言っておいて、いざ支給の申請の段階で、期間延長に応じないと、お金は支給しないというのは理不尽です。

緊急事態の延長はやむを得ないでしょう。しかし、事業者だけに無理な負担を強いるのは、納得できません。

5月6日までの休業分で一回きちんとお金は支給すべきです。15日という期限も、また延びたら、それに応じろと言うのですか？

新たに延長したのなら、新たな支援をすべきです。私たちもコロナを一刻も早く終息させたい。だからこそ、補償をお願いしたいのです。知事の懸命な英断をお待ちしています。